

票の所在地が茂原市と異なる方

② 支給要件児童の戸籍や住民票がない方

③ 離婚協議中で配偶者と別居されている方

④ 法人である未成年後見人、施設等の受給者の方

⑤ その他、市から提出の案内があった方

※①～④に該当する方で、現況届が届いていない場合はお問い合わせください。

問 子育て支援課（2階）
☎(20)1573 FAX(20)1610

6月は食育月間です

内閣府は、6月を食育月間、毎月19日を食育の日として定めています。食育とは、心も身体も健康な食生活を過ごすため、生きる上での基本である「食事」に対する知識を学ぶことです。

子どものころから「食」に関心を持ち、栄養のバランス・食べ物を選択する力・食事の重要性と楽しさを理解すること、毎日を生き生きと過ごす「生きる力」につながります。また、子どもだけでなく、

大人も健康で生き生きと暮らすためにも、できることから『食育』に取り組んでみましょう！

県では「ちばの恵みで、まんでん笑顔」をキャッチフレーズに、新鮮でおいしい県産の食材を上手に取り入れたバランスのよい食生活で、健康で笑顔あふれる暮らしにつながるよう、県内各地で食に関するさまざまな取り組みを展開します。この機会に「食」の大切さについて考えてみましょう。



問 保健センター
☎(25)1725 FAX(25)1865

6月は環境月間です

6月の期間中、庁舎1階で環境に関するパネルを展示しています。

また、市では昨年度、ゼロカーボンシティ宣言を表明し、その実現に向けた取り組みを推進しています。次のような「ゼロカーボンアクション」に取り組んでみましょう。

○再エネ・省エネ
・太陽光パネルの設置、再エネ電気を供給している電力会社へ切り替え

・省エネ家電の導入
・節電・節水
・住宅の断熱化
・公共交通機関での移動、エコドライブの実施

○ごみを減らす
・生ごみの堆肥化
・食品ロスの削減
・修理や補修をし、長く大切に使う

○買い物
・マイバッグ等を使う
・環境配慮マークが付いた商品を選ぶ

問 環境保全課（6階）
☎(20)1504 FAX(20)1604

行政相談委員として委嘱されました

行政相談委員の任期満了に伴い、常泉久之さん、秋葉秀雄さんが4月1日付けで再任されました。

行政相談委員は総務大臣から委嘱された民間有識者です。行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関等に対する

通知などの仕事を行っています。

相談日時は、原則として第2火曜日に市役所で、第4木曜日にほのおか館で、それぞれ13時から16時まで行っています。相談は無料で秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。予約は不要です。

問 生活課（2階）
☎(20)1505 FAX(20)1600

歯と口の健康週間



6月4日から6月10日までは歯と口の健康週間なんだよね。

今年の啓発標語は、「手に入れよう 長生きチケット 歯みがきで」なんだってさ。

なるほど、歯やお口が健康だと、おいしくご飯も食べられていつまでも元気でいられるもんね。

歯みがきをして、歯やお口の病気の予防をすること、かかりつけの歯医者さんで定期健診をもらって早期発見・早期治療をすることが大切だね。

そうだね。歯と口の健康週間をきっかけに歯の健康について見直してみよう！

歯やお口の健康についての動画はこちら ▶ 茂原市保健センター YouTubeチャンネル



問合せ 保健センター ☎(25)1725 FAX(25)1865

